

平成 19 年度 事業計画書

事業計画

項目の()内は所管委員会名。

1. 企業経営および技術に関する調査研究(1号事業)

「マーケティング」の研究(次世代事業委員会)

中小印刷業、グラフィックサービス工業の実態に即した「マーケティング」を考え、マーケティング的視点にたった経営・営業について研究を行う。

また、u-Japan 戦略、電子政府・電子自治体の実現により、中小印刷業に与える需要構造の変化・ワークフローの変化について、調査・研究する。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

このほか、中小印刷業者と同業他社および関連業者・異業種とのコラボレーションによる新市場開拓・新商品開発を目的とする「ビジネス交流」の研究・実践を行う。

印刷関連技術の調査・研究(経営革新・環境委員会=自主研究会)

印刷関連技術について、有志によるテーマごとの研究会(部会)において、調査・研究する。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

印刷経営関連問題の調査・研究(経営革新・環境委員会=自主研究会)

印刷業の経営関連問題について、有志によるテーマごとの研究会(部会)において、調査・研究する。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

カラー印刷標準化およびカラーマネジメント技術の研究・啓発(カラー印刷技術委員会)

ジャグラと合同でカラー印刷の標準化について研究する。CMS ツールを活用して、RGB ワークフロー+CMS を、会員企業等に普及させる。

このほか、関連企業の協力を得て、研修会・見学会を開催する。

原価意識高揚事業と官公需入札の改善(経営革新・環境委員会)

コスト・原価意識高揚運動を掲げ、利益重視の考え方の徹底を図る。

印刷産業全体で価格問題を取り上げていることから、東京グラフィックスとしても、コスト上昇への対応と、印刷発注者へ向けた価格回復についての啓発を検討する。

東京都における印刷物の入札制度については「物品購入」扱いから「製造請負契約」への変更が認められたが、引き続き、最低制限価格制度の実現など入札方法の改善を求めていく。また、電子入札に関するフォーマット（仕様書、見積ソフトの利用）などについて調査・研究するとともに、東京都、区市町村への要望の実現を周辺業界との協調によって進める。

労務環境整備事業（経営革新・環境委員会）

会員企業の労務環境問題について、調査・研究を行い、改善の方策を研究する。
成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

環境ビジネスの研究（経営革新・環境委員会）

中小印刷企業として顧客に提案できる環境対策を切り口とした、ビジネス展開を研究する。
成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

個人情報保護の研究（個人情報保護委員会）

中小印刷企業における個人情報保護の問題について、調査・研究する。個人情報保護業界ガイドラインの見直しを継続的に行うとともに、個人情報保護の問題について会員企業への支援と相談を行う。
また、プライバシーマークの普及・啓発と付与を付与指定機関として推進する。
このほか、個人情報保護法に基づく認定保護団体として、都民からの個人情報に関する相談・苦情を受け付けるとともに、関連機関との連絡・協力を行う。

東京グラフィックス青年部『次世代の会』の運営と関連団体青年部等との連携

（次世代事業委員会）

東京グラフィックス青年部『次世代の会』を運営し、関連団体青年部との連携を通して、若手業界人の育成と相互交流の場を提供する。また各地域次世代の会への支援を行う。
また、事業承継・後継者問題の研究を行う。

CSRの研究（経営革新・環境委員会）

CSR（Corporate Social Responsibility = 企業の社会的責任）について研究する。グラフィックサービス工業として、環境や地域社会への貢献などを通して社会的責任を果たすべく、CSR の概念と実践方法について調査・研究する。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

Web 活用の戦略研究と実践（Web 戦略委員会）

これからの東京グラフィックスの魅力・財産・武器になり得るような Web の活用方法・コンテンツ等について企画・研究し、ホームページ構築・運営に反映させる。

2. 人材の確保・育成事業（2号事業）

能力開発推進事業（経営革新・環境委員会）

会員企業に必要な従業員の能力開発を推進する。

企業内の教育システム、能力開発について研究する。東京都、東京都中小企業団体中央会、各教育機関等の協力を得て実施する。

東京都立技術専門学校、各種学校等との協調（経営革新・環境委員会）

印刷業界の要求に応えられる雇用の協力と、インターンシップの受け入れ、業界内における人材の再教育（向上訓練）を、都立飯田橋技術専門学校、日本プリンティングアカデミー等と協調して行う。

都立飯田橋技術専門学校の向上訓練（オーダーメイド講習）の、企画・運営を行う。

若年者雇用促進対策（経営革新・環境委員会）

東京都中小企業団体中央会とタイアップした日本版デュアルシステムの試行事業を専門学校の協力を得て実施する。併せて若年者（無業者）雇用の研究を行う。

65歳雇用導入プロジェクトの推進（総務委員会＝65歳雇用導入プロジェクト）

東京労働局からの助成金を有効活用し、改正高年齢者雇用安定法に則って業界内に65歳までの雇用延長を啓発し、実効をあげる。

「これだけは知っておきたい印刷の基礎知識」改訂版の発行（経営革新・環境委員会）

「これだけは知っておきたい印刷の基礎知識」の改訂版の発行を行う。

3. 都民への印刷技術の普及・啓発事業（3号事業）

都民・エンドユーザーへの印刷技術に関する啓発事業（総務委員会）

都民向けに「グラフィックサービス工業」を紹介し、印刷・情報サービス技術に関する啓発を行う。

地域及び会員が参画する地方自治体の産業展等への支援等を行う。

東京グラフィックスが所有する印刷関連書籍・資料については、一般都民の求めに応じて公開する。

月刊「東京グラフィックス」誌の発行（Web戦略委員会）

月刊「東京グラフィックス」誌を発行し、会員・非会員、関連業界、および都民に対して、業界活動や、印刷関連技術および経営等の情報を、広報する。

機関誌とホームページのコンテンツを有効に相互展開する。

東京グラフィックサービス工業会の宣伝広報活動（総務委員会）

東京グラフィックサービス工業会の事業全般について、IGAS2007、地域産業展等を通じ、広く一般都民に広報する。

組織の拡充（総務委員会）

当会の対外的な PR と、業界周辺の未加入業者の加入促進によって組織化を推進する。

また、会員の退会防止に努め、強固な団体を目指す。

このほか、賛助会員懇談会の開催などにより、賛助会員との連携を強める。

ホームページの更新・運用（Web 戦略委員会、各委員会）

ホームページや e-mail による情報提供・コミュニケーションの深化・充実を図る。ホームページの利用向上を図るため、コンテンツを充実させる。

各委員会は、ホームページのコンテンツの充実を図るために、連携を密にして情報交換に努める。また、ホームページを情報発信に活用して、会の内外へ情報を提供する。

このほか、東京グラフィックス各地域（支部）ホームページの運用支援を行う。

4. 講習・研修会事業（4号事業）

営業マン育成事業（次世代事業委員会）

会員企業および関連企業の、営業担当者の資質向上を目的とした、セミナーを1回以上開催する。

各種オペレータ育成事業（次世代事業委員会）

会員企業および関連企業の、プリプレスおよび印刷・製本担当者の資質向上と新技術の習得を目的とした、セミナーを1回以上開催する。

技術セミナーの開催（次世代事業委員会）

会員企業および関連企業向けに、印刷関連技術のセミナーを1回以上開催する。

経営セミナーの開催（次世代事業委員会）

会員企業および関連企業の経営者、経営幹部向けに、経営問題のセミナーを1回以上開催する。

各地域（支部）におけるセミナー・講習会等の支援（次世代事業委員会、個人情報保護委員会）

各地域（支部）においてセミナーや講習会を開催する際に、カリキュラム提案や講師紹介等を行う。

このほか、各地域（支部）において、個人情報保護法やプライバシーマーク制度についてのセミナーを開催する。

5. 公害防止・リサイクル等事業（5号事業）

各種公害防止対策事業（経営革新・環境委員会）

各種公害防止対策について研究する。業界として自主的な取り組みを継続する。まず PRTR 法・大気汚染防止法等への対応、東京都環境確保条例への対応、VOC 対応を図る。地球温暖化防止の啓発では、ディーゼル車の利用抑制、CO₂ 排出の抑制に努め、ISO14000 シリーズとの関連も研究する。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

ゴミ、資源リサイクル対策事業（経営革新・環境委員会）

ゴミ、資源リサイクル対策についての研究では、容器リサイクル法等の研究、廃棄物処理、廃棄物の減量化の研究を行う。ユーザーと協力してグリーン購入法への対応を日印産連「オフセット印刷ガイドライン」の活用を図る。また、日印産連「グリーンプリンティング（GP）マーク」の推奨に努める。

大豆油インキ・再生紙の活用を図る。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

6. 関係機関との連絡・協力事業（6号事業）

関係官庁、関係各機関との連絡・協力事業

業界の指導官公庁である経済産業省、厚生労働省、東京都をはじめ、東京都印刷産業団体協議会、各関係機関と連携を保ち、都民生活に資する各種事業を行う。

7. その他の事業（7号事業）